

地本業務ニュース

JR 東海労・静岡地方本部

NO.9 2013年7月4日発行者：JR東海労静岡地方本部 山本繁明

安全に関わる事象は、 組合に説明すべきだ！！

6月25日、地本は申6号で申し入れた「天竜川橋りょう下へ線路部品落下」について、会社から説明を受けました。回答と、議論の内容は以下のとおりです。

1. 天竜川橋りょう下への線路部品落下について、詳細を明らかにすること。

【回答】平成25年5月5日、東海道線天竜川橋りょう下の中州で線路部品と思われる部品を発見したとの情報があった。調査したところ、工事請負会社が施工したレールと枕木を固定する締結装置の取り換え工事の際に、取り外した線路部品をその都度回収せず橋りょう下に落下させたものであることが判明した。

2. 静岡支社管内で天竜川橋りょう以外にも同様な事象があれば、詳細を明らかにすること。

【回答】在来線 49 橋りょうにおいて、合計 714 個の線路部品を発見し回収した。

3. 何故、工事請負会社は落下した部品を回収しなかったのか明らかにすること。

【回答】中州には、容易に立ち入ることが出来なかったため回収に行かなかった。

4. 今後の対策を具体的に明らかにすること。

【回答】取り外した線路部品は速やかに籠等に入れ、線路部品を落下させないように注意することを、各工事請負会社に再徹底していく。

5. 安全に関わる事態については速やかに労働組合に説明すること。

【回答】必要に応じて適切に対応する。

組合：線路部品の種類を明らかにすること。

会社：ボルト、ナット、犬釘、板バネ等であった。枕木とレールを固定するものである。

組合：第一発見者は誰か？会社は情報を何処から得たのか？

会社：5月5日に、中日新聞社から天竜川で釣りをしていた読者から写真が送られてきたので、確認をされたいとの連絡があった。そのため確認をしたところ、線路部品であった。

組合：回答で「取り外した線路部品をその都度回収せず、橋りょう下に落下させた」とあるが、承知して落していたということ

か？

会社：承知して落していた訳ではない。作業のなかで落ちてしまったということである。

組合：中州には容易に立ち入る事が出来なかったとあるが、中州以外の回収はしたのか？

会社：回収はしているが、しきれなかった部品を釣り人が発見したということだ。

組合：工事請負会社の名称を明らかにすること。

会社：名工建設である。今回発見された部品は、今年2月4日から3月12日にかけて行った当該橋りょうの締結装置交換工事で落下したものである。

組合：わざと落としたものではないという回答だが、その根拠はなにか？

会社：工事の作業内容を説明すると、まず部品を取り外す係が部品を枕木の上とか橋の歩道に仮置きをする。その後それを回収する係が部品を集める。その場面で、わざとではないが振動や足に当たり落下させてしまったものである。

組合：交換した部品は全部で何個なのか？

会社：約16,000個である。1日でまとめて405個が落ちたわけではない。先程の工事期間での合計である。

組合：名工建設から、落下させた線路部品があるとの報告は無かったのか？

会社：報告は無かった。

組合：それに対するペナルティはあるのか？

会社：厳正に対処している。

組合：対策として、各工事請負会社に再徹底するとあるが取り外した部品の数を確認させるべきだ！

会社：重さは計っている。再徹底する。

組合：5月3日の中日新聞に、これに対する記事が掲載された。会社は5月31日に内容と対策について対応したが、遅くないか？

会社：5月5日に会社が把握して、当該の線路部品が現在取り付けられている部品ではないこと及び、列車運行に支障がないことを確認した。その他にも、同様の事象があるのか・ないのか調査してプレス発表とホームページで明らかにした。調査の対象は在来線で1,466橋りょう、新幹線で13橋りょうである。そのため時間を要した。

組合：落下防止のネットは張らないのか？

会社：労災防止(工事者)のためのネットは張っていたが、目が粗いため部品は落下した。今後は部品落下防止のネットを張る。

組合：安全に対する考えは、労使共通の認識でなくてはならない。今後は、事象があった場合速やかに説明すること！

会社：必要に応じて、適切に対応する。

以上